江戸川区立上小岩第二小学校　危機管理マニュアル【不審者対応】

事件・事故を発見

〇凶器を持った不審者が侵入
・児童・教職員の安全が脅かされる恐れのある事態が起きた場合。
・相手に察知されずに通報の必要がある場合。

職員室へ通報
・大声で
・笛で
・非常ベルで
・近くの職員へ

本部長　校長

副本部長　副校長

校内緊急放送

全職員への伝達

暗号放送
避難場所
避難方法
状況に応じて具体的に指示する。

避難誘導担当
緊急放送の避難指示により児童の誘導
（学年ごと避難場所確保・人数確認）
【各学年担任、担当専科】

救護担当
児童、職員の救護・応急処置
（応急処置、他の児童への避難指示）
【養護教諭、栄養士】

自衛対応担当
緊急事態発生場所における対応
（防御、他の児童への避難指示）
【「空き時間」の教員、用務主事など】
◎モップの柄やほうき、消火器、机やいすなどで対応する

通報連絡担当
通信司令本部との連絡
（事件の概要、発生場所、被害状況、侵入者について整理、伝達を行う）
【副校長、事務主事】

＜各場面での対応について＞

①　発見者
・情報を直ちに職員室に連絡する。
（大声で、笛、非常ベル、伝令等）

②　避難・誘導担当
・本部長の指示に従い、避難開始の指示があるまで児童を速やかに掌握しておく。
・担任不在の場合、学年で掌握する。
・避難指示に従って、迅速安全に所定の場所に誘導する。
・誘導後、児童の掌握と安全確保に努める。

③　救護担当
・児童の生命、身体の安全を確認する。
・けがなどに対しては、可能な限りの応急処置を施し、救急隊に引き継ぐ。
・負傷した児童の家庭に連絡する。

④　自衛・対応担当
・緊急事態発生場所において、複数で防御の対応を行う。
・事態によっては、警察官が来るまでの時間を確保する。

⑤　通報・連絡担当
・本部長の指示に従い、警視庁通信司令本部、関係諸機関、ＰＴＡなどに通報連絡する。

非常通報ボタンを押す
「学校１１０番」

自動通報

警視庁　通信司令本部

◎司令本部より確認の電話あり。事件概要の伝達（応答なしでも出動）

警察官到着

・事件概要、被害状況などの伝達をしてから、警察官の指示に従う。
・教育委員会、ＰＴＡ，保護者などの関係諸機関に連絡。
・児童の下校方法の検討をする。